

今、いじめの積極的な「認知」が求められています！

怖いのは「いじめがある」ことではなく
「いじめを見過ごす」ことです。

児童生徒1000人当たりの
いじめ認知件数
岡山 4.9人 全国 13.7人

全国と2.8倍
の開き！

『いじめについて考える週間』(6月6日～)を機に、「いじめの認知」について考えてみましょう。

いじめの認知件数が多いことは教職員の目が行き届いていることのあかしと考えます。

正確に認知し、しっかりと対応していきましょう。

初期段階のいじめであっても、あるいは一回限りのいじめであっても、学校として認知し適切に対応しましょう。

「いじめ」として認知することが求められています。

この事例、あなたの学校はいじめと考えますか？

(アンケート調査でBが「いじめを受けた」と回答した。そこで、関係生徒に聞き取りした結果、以下の事実があったことがわかった)

体育の時間にバスケットボールの試合をした際、球技が苦手なBはミスをし、Aからミスを責められたり他の同級生の前でばかにされたりし、それによりBはとても嫌な気持ちになった。見かねたCが「それ以上言ったらかわいそうだよ」と言ったところ、Aはそれ以上言うのをやめ、それ以来、BはAから嫌なことをされたり言われたりしていない。

いじめではないかと疑われる事案に接したら、担任や発見者等が個人で判断するのではなく、情報を収集する担当(生徒指導主事等)に報告し、学校として判断し対応していく体制を整えましょう。

保護者や地域の方には「積極的に認知し、早期対応を行っている」ことを丁寧に伝えましょう。

校内で情報を収集する担当(生徒指導主事等)を決めたり、共有フォルダーを利用して情報を共有したりするなどして、その都度いじめ対策委員会を招集しなくても機動的な対応ができるよう工夫も必要です。